

平成27年3月定例会会議録（第4号）

平成27年3月13日 金曜日 午前10時00分開議

小 関 勝 助 議 長 大 道 寺 信 副議長

出 席 議 員 （15名）

1番	赤 間 泰 広	議員	2番	梅 津 善 之	議員
3番	江 口 忠 博	議員	4番	今 泉 春 江	議員
5番	小 関 秀 一	議員	6番	竹 田 博 一	議員
8番	大 道 寺 信	議員	9番	蒲 生 光 男	議員
10番	町 田 義 昭	議員	11番	佐々木 謙 二	議員
12番	安 部 隆	議員	13番	渋 谷 佐 輔	議員
14番	高 橋 孝 夫	議員	15番	大 沼 久	議員
16番	小 関 勝 助	議員			

欠 席 議 員 （0名）

欠 員 （1名）

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	遠 藤 健 司	副 市 長
中 井 晃	総 務 課 長	齋 藤 環 樹	財 政 課 長
谷 澤 秀 一	企 画 調 整 課 長	高 石 潤 一	税 務 課 長
松 本 弘	市 民 課 長	梅 津 明 夫	健 康 課 長
松 木 幸 嗣	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
青 木 邦 彦	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	渋 谷 憲 治	市 民 相 談 セ ン タ ー 所 長
加 藤 芳 秀	教 育 課 長	孫 田 邦 彦	農 林 課 長
梅 津 和 士	商 工 振 興 課 長	鈴 木 広 弥	観 光 振 興 課 長
松 木 満	建 設 課 長	鈴 木 一 則	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長
横 山 賢 一	上 下 水 道 課 長	金 田 文 明	管 理 課 補 佐
齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長	佐 野 安 広	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長
寒 河 江 新 一	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長	佐 々 木 弘 充	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長
高 橋 洋 一	監 査 委 員 事 務 局 長	鈴 木 隆 政	農 業 委 員 会 事 務 局 長

渋谷 正 通 消 防 主 幹

事務局職員出席者

飯 澤 常 雄 議 会 事 務 局 長 小 林 克 人 補 佐
鈴 木 和 夫 議 事 調 査 係 長 小 川 由 美 庶 務 係 長

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 7 年 3 月 1 3 日 金 曜 日 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

- 日程第 1 議案第 5 6 号 字の区域及び名称の変更について (質疑、討論、表決)
日程第 2 議案第 5 7 号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (//)

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 4 号) に同じ

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、遠藤敏男管理課長が欠席のため、金田文明管理課補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております変更後の議事日程第4号をもって進めます。

なお、この日程につきましては、去る11日に開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承願います。

委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第1 議案第56号 字の区域及び名称の変更について外1件

○小関勝助議長 それでは日程第1、議案第56号 字の区域及び名称の変更について及び日程第2、

議案第57号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第56号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、土地改良法に基づく九野本の一部における県営下九野本地区土地改良事業の結果、従来、字界と定めていた道路、水路等が全て排除され、新たな区画に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴い、字の区域及び名称の変更をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第57号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、都市再生整備計画の高次都市機能施設、長井市観光交流センター整備費用に関し、概算事業費と実施計画事業費とに大きな乖離が生じたことから、市長及び副市長の給料を減額するため、ご提案申し上げます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力願います。

まず、日程第1、議案第56号 字の区域及び名称の変更についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第56号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第56号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第57号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第57号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第57号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○小関勝助議長 起立多数であります。

よって、議案第57号は、原案のとおり決定いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いた

します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時05分 散会